

意見・要望の要旨	教育委員会の考え方
3 統合新校の位置	
<p>(1) 統合新校の位置を教室数だけで決めるのは納得できない。教育や建築の専門家といった第三者による検証を行い、統合新校の位置を決定すべきだ。</p>	<p>統合新校の位置については、敷地面積、校舎面積、教室数、通学区域などを考慮し、総合的に判断しました。いずれの学校にもそれぞれ長所はありますが、教室数に余裕があることと、統合新校の位置が通学区域の中心となることを優先しました。</p>
<p>(2) 児童の心理面に大きく影響する周辺環境を考えずに統合新校の位置を決定してよいのか。</p>	<p>特に、教室数に余裕があると、少人数指導、総合的な学習、広い空間を使用する工作物の製作など、多様化する学習形態に幅広く対応することが可能となり、教育内容の充実に大変有効です。</p>
<p>(3) 光二小は周辺環境が良く、同一敷地に光一中がある。また、校舎や体育館の建築年次が光一小より新しく、体育館も広い。そのため、統合新校の位置は光二小にすべきである。</p>	<p>再度、教育委員会において協議した結果、統合新校の位置は実施計画案のとおりとします。</p>
<p>(4) 統合新校の位置を光二小にすれば、わざわざ光一小を自校調理校に改修する必要もない。</p>	<p>いずれの学校の保護者の方々も、それぞれの学校へ強い思いをお持ちのことは十分に理解しています。この思いはしっかりと受け止めて、統合対象校それぞれの特色を統合新校に引き継ぐよう配慮します。</p>
<p>(5) 光三小は、校舎がすべて南向きで、教室が明るく開放的である。また、周辺からの音の苦情も少ない。さらに、校舎の形状がほぼ直線で見通しがよい。そのため、統合新校の位置は光三小にすべきである。</p>	<p>また、光三小の特別支援学級に在籍する児童や保護者の負担が大きいことは承知していますが、適正な規模でより良い学校教育を行うために、光四小との統合を進めていく必要があります。特別支援学級の移設にあたっては、指導方法の継続、施設の整備、教員や指導補佐員の配置などについて十分な配慮を行っていきます。</p>
<p>(6) 特別支援学級の児童にとって、環境や通学路が変わることの負担は大きい。そのため、光三小を統合新校として残すべきだ。教室が足りないなら、ランチルームを普通教室に転用すればよい。</p>	
<p>(7) 光五小の給食は親子調理方式である。また、同一敷地内に光三中があり、校舎がつながっている。さらに、体育館も共有で広い。そのため、統合新校の位置は光五小にすべきである。</p>	

意見・要望の要旨	教育委員会の考え方
<p>(8) 光七小は、校舎や体育館の建築年次が田柄三小より新しく、大規模改修をしなくても済む。また、校舎の形状が直線で見通しがよい。さらに、統合時に13学級であれば、光七小でも統合新校として使用できる。そのため、統合新校の位置は、光七小にすべきである。</p>	<p>(前ページのとおり)</p>
<p>(9) 光二小を統合新校とし、足りない普通教室は、光一中を利用すればよいのではないか。</p>	<p>小学校と中学校の時程(時間割)の違いや管理面の課題などから、中学校の校舎の一部を小学校で使用することは困難です。</p>
<p>(10) 光三小には高松小、北原小の通学区域からも就学指定校の変更で通学している。それを考慮すれば、統合新校の位置は、光四小ではなく光三小が真ん中ではないか。</p>	<p>児童は通学区域内の学校に通うことが原則です。その例外として就学指定校の変更制度を設けており、個別の事情(学校までの通学距離、兄弟姉妹関係など)や受け入れ先の学校の状況を考慮して、就学指定校の変更を認めています。</p> <p>統合新校の位置については、新通学区域の中心にあることが望ましいと考えています。個々の学校における指定校変更の状況は把握していますが、ご指摘の地域は今回、通学区域の変更を行わないこととしました。そのため、光三小と光四小の統合に際しては、光四小のほう为新通学区域の中心に位置しています。</p>
<p>(11) 統合新校の位置は、児童数の少ない学校の方にすべきだ。</p>	<p>統合新校の位置については、敷地面積、校舎面積、教室数、通学区域などを考慮し、総合的に判断しました。その際、現在の在籍児童数については考慮していません。</p>
<p>(12) 統合新校の位置は、児童数の多い学校の方にすべきだ。</p>	
<p>(13) 統合新校の位置は、(仮称)統合準備会で検討すれば、保護者や地域の意見を取り入れることができるのではないか。</p>	<p>統合新校の位置については、(仮称)統合準備会で協議するのではなく、実施計画案の段階において教育委員会の責任でお示しし、それに対する意見をいただくのが適切であると判断しました。</p>